

下関市上下水道局告示第 20 号
令和 7 年（2025 年）11 月 5 日

下関市下水道排水設備指定工事店について、下記のとおり変更されたので、
下関市下水道排水設備指定工事店規程第 16 条第 1 項第 4 号の規定に基づき公
示する。

下関市上下水道事業管理者
上下水道局長 伊南 一也

記

指定工事店名 株式会社沖中工業
(下関市安岡本町二丁目 5 番 11 号)

営 業 所 移 転	
新	下関市安岡本町二丁目 5 番 11 号
旧	下関市安岡本町三丁目 165 番地

以上